

2021年4月2日

2021年度以降に取り組む新規商品類型の選定結果について

(公財)日本環境協会
エコマーク事務局

2020年10月1日から31日に行った新規商品類型提案の募集に寄せられた提案、ならびに事務局からの提案を踏まえ、エコマーク企画戦略委員会（第34回：2020年12月開催、第35回：2021年3月開催）で審議した結果、以下の案件を、2021年度以降に着手する新規商品類型化(商品類型の見直しを含む)の候補としてさらに継続検討することとなりましたので、お知らせします。

(全体方針)

消費者に身近な分野（製品およびサービス）を優先的に基準化に取り組む

○新規商品類型化(商品類型の見直しを含む)の候補として継続検討とする案件

（継続検討を行い、基準策定委員会設置の目途が立った時点で、正式に「選定」とする旨を公表し、委員の公募など基準策定委員会設置の手続きに入ります。基準策定が困難な場合は「不選定」を決定します）

案件名	継続検討とする理由等の要旨
プラスチック資源循環に関する基本方針に係る商品分野（次年度より継続）	「エコマーク プラスチックの資源循環に関する基本方針（2020年2月3日公表）」に掲げた施策に対応する植物由来プラスチック製品の拡大などを検討する。
ケミカルリサイクル技術（ガス化、油化、モノマー化）による化学原料製造プロセス	リサイクルが進んでいない混合プラスチックなどではケミカルリサイクルの技術が有効であり、プラスチックの資源循環を広げていくために、エコマークで認証し、社会に分かりやすく普及していくことは意義が大きい。
合成燃料（RD、GTLなど）	既存の商品類型「廃食用油を使用したバイオディーゼル燃料」ではメチルエステル化する脂肪酸メチルエステル（FAME）を対象としているが、現在普及が進んでいる原料油脂を水素化処理する水素化植物油（Hydrotreated Vegetable Oil：HVO）などの対象追加を検討する。
持ち帰り・配達飲食サービス	コロナ禍において持ち帰りや配達飲食サービスの需要が急拡大している。一方で、その際に使われるワンウェイの容器包装による資源消費や廃棄物の増加が社会的な課題となっている。そのため、環境に配慮した持ち帰り・配達飲食サービスの推進を促すことが重要である。
美容室	美容室は全国で24万施設あり、消費者が身近に接する機会があるサービスで、環境配慮の指針を示すことは社会的な意義が大きい。また、全国で12万施設ある理容室も適用範囲にできるか等も検討する。

○部分改定を検討する案件

案件名	継続検討とする理由等の要旨
土木・建築関連製品	No.131「土木製品 Version1」認定基準等で現在対象となっていない品目等について、環境負荷低減効果が認められ、定量的な基準の設定が可能なものについて対象への追加を検討する。

以上